

国税に関するお問い合わせ先

1 国税庁ホームページで解決！

国税庁 税について調べる 

国税庁ホームページでは、次のメニューから、国税に関する情報を検索したり、申告書・申請書等の様式を入手することができます。

チャットボット

チャットボットでは、次の方法で質問すると、税務職員ふたば（AI）が自動回答します。

- ✓ ご質問したいことをメニューから選択
- ✓ 自由に文字で入力
- <質問できる内容>
所得税・消費税の確定申告、インボイス制度、年末調整



タックスアンサー

タックスアンサーでは、よくある質問に対する回答を次の方法で調べることができます。

- ✓ 自分に合った状況から探す（質問形式による検索）
- ✓ キーワードから探す
- ✓ 税金の分野から探す

その他

スマホ申告やインボイス制度などに関するWeb-TAX-TV（動画）を掲載しています。

2 電話で解決！

国税に関するご相談（制度や法令等の解釈・適用についてのご相談や手続き案内など）については、「**国税局電話相談センター**」をご利用ください。

◆ 所轄の税務署へ電話する

行橋税務署 TEL 0930 (23) 0580

◆ 音声案内に従い、「1」電話相談センターを選択する

※ インボイス制度及び消費税の軽減税率制度に関する相談は、「3」インボイスコールセンターを選択する

◆ 音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する

- | | |
|----------------------|------------|
| 「1」所得税 | 「4」法人税 |
| 「2」源泉徴収、年末調整、支払調書 | 「5」消費税、印紙税 |
| 「3」譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価 | 「6」その他 |



面接相談をご希望の方は
裏面をご確認ください！

3 面接でのご相談

税務署では、面接相談の**事前予約制**を実施しています。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、税務署に事前に相談日時を予約してください。

事前予約方法について、ご相談する税目について、次のとおり、ご連絡をお願いします。

所得税・法人税・消費税・源泉所得税の場合

- 行橋税務署**にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択してください。
行橋税務署の総務課職員が応答しますので、面接相談をご希望する税目と事前予約である旨をお伝えください。

行橋税務署代表番号【TEL 0930 (23) 0580 → 「2」を選択】

相続税・贈与税・譲渡所得・山林所得の場合

- 相続税や贈与税などの面接相談については、**小倉税務署 資産課税部門の職員**が担当しておりますので、**小倉税務署**にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択してください。
小倉税務署の電話交換手が応答しますので、相続税などに関する面接相談の事前予約である旨をお伝えください。

小倉税務署代表番号【TEL 093 (583) 1331 → 「2」を選択】

酒税・酒類(製造・販売)免許の場合

- 酒税やお酒の免許（製造・販売）の面接相談については、**博多税務署 酒類指導官部門の職員**が担当しておりますので、**博多税務署**にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択してください。
博多税務署の電話交換手が応答しますので、お酒に関する面接相談の事前予約である旨をお伝えください。

博多税務署代表番号【TEL 092 (641) 8131 → 「2」を選択】

納付相談の場合

- 申告された税金の納付相談については、**小倉税務署 徴収部門の職員**が担当しておりますので、**小倉税務署**にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択してください。
小倉税務署の電話交換手が応答しますので、納付相談の事前予約である旨をお伝えください。

小倉税務署代表番号【TEL 093 (583) 1331 → 「2」を選択】